

説明用別紙 1

【令和2年12月8日～:売上高の減少要件の緩和要件】

「最近1か月間の売上高等」を「最近6か月間の平均売上高」とする

↑直近6か月以内の該当する月数をご記入ください(例:3か月、4か月など)

最近6か月以内の考え方は、申請日時点で確定している月から遡って数えます。

(例:12/8時点、11月の売上高が確定している場合に、11、10、9、8、7、6と数えます)

(円)

	令和2年 6月	令和2年 7月	令和2年 8月	令和2年 9月	令和2年 10月	令和2年 11月	合計	6か月 売上高平均
直近6か月 以内	(売上高) 500,000	700,000	800,000	400,000	900,000	1,500,000	4,800,000	別添資料Aと同 800,000
前年同期	(売上高) 1,000,000	1,200,000	1,000,000	1,500,000	2,000,000	1,000,000	7,700,000	別添資料Bと同 1,283,333

※複数月の売上高合計÷合算月数＝売上高平均 (除した時に生じた1円未満の端数は切り捨て)

認定申請書および別添資料における「最近1か月」欄は「直近6か月以内の平均(直近3か月平均、4か月平均など)」に読み替えて記入してください。

※【令和2年3月13日～:創業者等運用緩和】を使用する業歴3ヶ月以上1年1ヶ月未満の事業者または前年以降の店舗増加等によって、単純な売上高等の前年比較では認定が困難な事業者については前年6か月間の平均売上高を算出する必要がありません。

直近6か月以内のみ算出してください。